

平成29年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	みどりと森の運動公園体育施設 (有料)		
管理者名	みどりと森体育施設運営グループ	指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区板井1018番地1		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	<p>主な施設内容（構成施設の内容）</p> <p>&lt;野球場&gt; 鉄筋コンクリート造 平屋建て グラウンド面積：13,515㎡ 両翼：98m センター：122m 内野：黒砂混合土 外野：天然芝</p> <p>&lt;屋内コート&gt; 鉄骨造 一部鉄筋・鉄骨コンクリート造 平屋建て 砂入人工芝コート舗装 建築面積 2,424㎡</p> <p>&lt;屋外フットサルコート&gt; ロングパイル ゴムチップ入り人工芝舗装 建築面積2,406㎡</p> <p>&lt;多目的グラウンド&gt; クレイ舗装 建築面積13,787㎡</p>		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	基準利用時間の達成	・全体育施設利用時間数年間6,300時間以上（但し、天候に考慮し評価する）	・6,396.5時間(前年6,471時間) 大会での利用が減り、スポーツ少年団での利用をはじめとする市民の方々の利用が増えた	B	
	基準利用率の達成	・施設全体平均稼働率(利用時間/利用可能時間)(24.0%以上)(但し、天候に考慮し評価する)	・24.1%(前年24.7%) 数年ぶりの大雪で屋外3施設の冬期閉鎖が長くなったことが利用率減少の主因と言える	B	
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業を年40回以上実施	・セミナーや地域活動など 年23回実施(中学生硬式野球教室の全日程が雨天中止となったため、大幅な減少となった) ・総参加者数: 498人(おとな 235人、子ども263人)	C	目標の半分程度であった
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には 3営業日以内に回答	・苦情要望に対しての市民への回答や市への報告を3営業日以内におこなった	B	
財務	管理運営経費の削減	・管理経費を抑えるための取組実績5項目以上	・夜間整備作業時1/2照明で節電 ・木製レーキを年間70本手作りし経費を削減 ・グループのノウハウを生かし、外注を極力減らした ・除雪は重機をリースし職員が自ら行った ・グループの専門スタッフが施設および設備の点検をおこない予防保全に努めた	B	
	市の歳入の増加	・年間使用料収入(免除料金含まず)13,500千円以上(但し、大会や市の主催事業等による使用料免除について考慮し評価する)	・11,499,771円(前年11,374,444円) 免除団体使用料1,934,641円(前年3,585,568円) スポーツ少年団、準ずる団体利用456件(前年313件)	C	使用料免除を考慮しても目標を下回る
業務	地域貢献・地域連携	・地域貢献活動(連携事業) 年2回以上実施	・西区の公民館や児童館で子育て支援事業に協力(年5回) ・西区野球連盟と連携しボランティア活動をおこなった(年2回)	A	目標を大幅に上回る
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応	・利用者意向調査票を活用し迅速に対応した	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の順守	・コンプライアンス研修 年1回以上実施	・年度初めに全スタッフ研修を実施(年1回)	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・防災訓練 年2回以上実施(消防訓練・救命救急訓練など)	・年2回(春・冬)全スタッフで消防訓練を実施した他、月に1度施設管理研修をおこない緊急時の対応を確認した	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・AED取扱講習、応急処置講習を全員が受講	・新潟市消防局に救命講習を全員が受講し取扱いを確認した	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守	・遵守している	B	
	人材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年6回以上実施	・月に1回以上研修をおこない運用の確認をおこなった ・日本体育施設協会公認上級体育施設管理士等の有資格者を配属した	B
労働基準の充足		・労働関係法令の遵守	・労働基準違反に該当する問題年0件 ・社会保険料の延滞なし ・その他該当する違反・延滞なし	B	

【評価基準】

- A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。  
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。  
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

施設利用者の方々に安全で安心して快適にご利用いただけるように、施設や設備また利用システムなどを整備してきました。各競技種目の利用や大会の利用、また自然環境の影響も含め対応ができています。しかし、野球場および多目的グラウンドからの施設外飛球に関して、防球対策が絶対に安全と言える状況ではありません。公園利用者の中には、飛球による危険性に関して察知していない方が見受けられるため、公園利用者を含め全ての来園者に対して、危険性の周知(アナウンス)に努めたいと思います。

所管課による総合評価(所見)

基準書、業務計画書に基づき、適正に管理運営されている。施設や市の備品を丁寧に使用・保管しており、事務室や備品は常に整理整頓されている。また、利用者からの要望や市からの照会等の対応・報告が迅速である。公園部分については指定管理者の管理外であるが、公園利用者の安全にも気を配っており、公園の苦情や危険についてほぼ対応してもらっており、危険箇所の応急処置等も行っている。また、区役所職員が不在の土日に何か問題があれば、月曜日の朝には区役所に報告が届き、週明けには区役所職員がすぐに対応できる体制ができています。構造上、野球場やグラウンドが公園に隣接していることから、今後も引き続き飛球等に対する安全対策をお願いしたい。